

令和5年度 第4回文京区地域福祉推進協議会障害者部会 議事録

日時 令和5年10月6日（金）午後2時00分から午後3時06分まで

場所 ZOOM開催（事務局：文京シビックセンター3階障害者会館会議室C）

<会議次第>

1 開会

2 議題

次期障害者・児計画中間のまとめについて【資料第1号】

3 その他

<地域福祉推進協議会障害者部会員（名簿順）>

出席者

高山 直樹 会長、三羽 敏夫 部会員、柴崎 清恵 部会員、山口 恵子 部会員、
平井 芙美 部会員、武長 信亮 部会員、川上 智子 部会員、住友 孝子 部会員、
松下 功一 部会員、渡部 睦 部会員、向井 崇 部会員、藤枝 洋介 部会員、
竹石 福代 部会員、奥田幼児保育課長、赤津教育指導課長、橋本障害福祉課長

欠席者

篠木 一拓 部会員、大井手 昭次郎 部会員、浅水 美代子 部会員、瀬川 聖美 部会員、
小島予防対策課長、木口教育センター所長

高山会長：それでは、定刻になりましたので、令和5年度第4回文京区地域福祉推進協議会障害者部会を開催したいと思います。皆さん、今日もよろしく願いいたします。

今日はこれまで皆様からのご意見とか、ところを取り入れた形で、中間のまとめということで、ご検討いただきたいということになっておりますけれども、今日は資料第1号にありますように、1章から7章までありますので、皆様のご意見を反映したところ、あるいは変えたところを中心に効率よく進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思っております。

それでは、最初に事務局からの連絡事項をお願いいたします。

障害福祉係長：本日、障害福祉課長の橋本が議会对応で遅れておりまして、申し訳ございませんが、代理で事務局の障害福祉課の障害福祉係長の渋谷が進行させていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

本日もオンラインと会場により開催します。ご発言いただく際には、ミュートを解除してご発言いただきますようお願いいたします。

本日の出欠状況についてですが、篠木部会員、大井手部会員、瀬川部会員、木口部会員から欠席のご連絡をいただいております。また、柴崎部会員、武長部会員、小島部会員が遅れて出席されるとのことです。また、向井部会員、竹石部会員から終了時間前に退席するとのことご連絡をいただいております。

次に、事前に送付しております資料のご確認をお願いいたします。次第と資料第1号、次期障害者・児計画中間まとめになります。以上が送付している資料でございます。

高山会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

障害福祉係長：あと、すみません、資料についてもう1点だけご説明させていただきたいんですが、資料第1号の20ページにつきまして、差替えがございます。会場参加の部会員の方には席上配布をしているんですけども、オンライン参加の部会員の方には画面共有にて後ほどお示しさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

高山会長：それでは、本日の予定についても、事務局より説明をお願いいたします。

障害福祉係長：それでは、本日の次第をご覧ください。

2の議題では、次期障害者・児計画の中間のまとめについて、第1章から第4章までと、第5章から第7章までに分けて事務局よりご説明し、それぞれの説明後に皆様からご質問やご意見をいただきたいと存じます。

なお、本日、課長の橋本が不在となりますので、事務局で回答可能な場合には回答させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次第3、その他では、議題以外の内容について情報共有を行ってまいります。

以上でございます。

高山会長：それでは、議題に入りたいと思いますが、ご意見、ご質問等がある方は随時、この画面で手を挙げていただくか、あるいはリアクションで手を、こちら辺に出ますよね、というのをやっていただくといいかなと思いますので、積極的なご意見、ご質問をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議題（1）次期障害者・児計画中間まとめについてということで、まず第1章から第4章までの説明を事務局よりお願いいたします。1章から4章ですね、よろしくお願ひしたいと思います。

障害福祉係長：それではご説明いたします。前回の第3回障害者部会で皆様からいただいたご意見などを踏まえまして、計画の素案である中間のまとめを申請しました。変更点や主な内容につきまして、ご説明いたします。

なお、資料の中で、第3回障害者部会でお示しをしました資料から変更した箇所には、基本的にアンダーラインを引いております。

1ページから第1章として計画策定の考え方を記載しておりますが、8ページと9ページをお開きください。こちら、地域共生社会の実現についてのイラストと重層的支援体制整備事業の説明を記載しております。こちらは、地域福祉保健計画と障害者・児計画をはじめとする分野別経過において、共通して掲載するものとなっております。

資料の13ページからは第3章として、障害者・障害児を取り巻く現状を記載してございます。会場参加の方は、20ページの差替え資料をご覧ください。オンライン参加の方につきましては、これより画面共有する差替え資料をご覧ください。

区内の障害者・児施設の一覧ですけれども、現行計画では文京区の地図をイラスト化して、そこに施設名などを落とし込む形にしておりました。今回は施設の一覧を載せる形に変更しております。下線部、画面の赤いところが今回訂正した箇所になります。共同生活援助の定員数を84へ、放課後等デイサービスの施設を13へ、同じく放課後等デイサービスの定員を140へそれぞれ訂正してございます。

それでは資料に戻りまして、資料の23ページ以降につきましては、障害者（児）実態・意向調査の結果を一部抜粋して掲載しておりますが、新たに追加したものがございます。追加した主な理由は、計画の体系に関連する調査結果をできるだけ載せるため、計画と調査結果のつながりが伝わるようにしたという趣旨になります。

資料の29ページをご覧ください。

こちら地域との交流、スポーツなどへの参加支援との関連としまして、休日の過ごし方の調査結果を追加しております。

次に、資料の36ページをご覧ください。

障害者虐待防止センター相談件数の推移につきまして、障害者虐待防止センターで行っている手続の流れを書き加えてございます。

次に、お隣の37ページをご覧ください。

就労支援との関連で、平日の日中の過ごし方の調査結果を追加しております。

次に、資料の45ページをご覧ください。45ページでは、子どもの育ちとの関連で、障害に気づいた状況の調査結果を追加しております。

資料の63ページからでございますが、第4章として、主要項目及びその方向性を記載しております。

63ページをご覧ください。63ページの主要項目及びその方向性の(2)でございます。相談支援の充実と権利擁護の推進の部分の2段落目をご覧ください。こちら、障害特性というのを障害の特性というふうに修正しております。

次に、64ページをご覧ください。64ページの(4)子どもの育ちと家庭の安心への支援の下から2段落目でございますが、家庭の支援、仕事と子育ての両立のための施策ということを強調するように修正しております。

お隣の65ページの(5)ひとにやさしいまちづくりの推進ですが、4段落目、5段落目も、先ほどご説明した63ページの修正と同様に、障害特性を障害の特性と修正しております。

ここまでで第1章から第4章までのご説明となります。説明は以上となります。

高山会長：ありがとうございます。

1章から4章までということで、修正部分が赤線を引いてあるところと説明がありましたけれども、何か1章から4章までにおいて、ご質問、松下部会員、違う。

いかがでしょうか。よろしいですか。

特に大きく修正をしたところというのは、8ページのところの地域共生社会の実現のこの図が、重層的支援体制整備事業を入れたということですかね。あるいは、虐待のところがありましたね。

障害福祉係長：20ページの、前計画では、文京区の地図にそれぞれの各事業所をプロットしているのを入っていたのですが、今回は区内の事業所の施設と定員数を一覧表で載せる形にしておりまして、こちらも大きな修正となっているところです。

高山会長：前回までは地図があって、どこにあるかという感じだったんですけど。

障害福祉係長：はい、そうですね。

高山会長：それが、こういう形の施設数と定員数にしたわけですね。よろしいでしょうか、ご意見がないということで。何か事務局のほうで。

山口部会員、お願いします。

山口部会員：創る会の山口です。追加になった29ページのところで、ちょっと表現がおかしいと思えるところがありました。最初の、意向調査で、安心して暮らすために必要な施策をお聞きしたところのアンサーに、家でくつろぐとかが書いてあったので、これは別に施策を聞いている設問ではないと思うので。

障害福祉係長：申し訳ありません。今、ご説明した27ページの文章が残ってしまっていたので、こちらは取ります。ご指摘の部分は削除させていただきますので、申し訳ありません。

高山会長：ほかにあればどうぞ、続けて。どうでしょうか。

竹石部会員、どうぞ。

竹石部会員：すみません。文京区特別支援学級連絡協議会の竹石です。

先ほど20ページの資料、地図を載せていたものを全部数の表にしてくださったということなのですけれども、この施設それぞれ数がありますけれども、施設の名前とか具体的な施設は、何か別の資料を見ればぱっと分かるんですかね。

例えば、私どもがよく関係するのは、児童福祉法に基づくサービスのこの下の施設なんですけど、それぞれの施設、調べようと思ったらぱっとすぐ名前とか場所とかはわかりますか。分かるページというか、ありますか。よろしくお願いします。

障害福祉係長：こちらの計画のほうにはないですけれども、手帳を取得されたときに、皆様にお渡しをしている障害者福祉のてびきというものがございまして、そちらの巻末のほうにサービスごとの事業所一覧というものを載せておりまして、そこには施設名ですとか、住所が一覧で出たところがございます。

高山会長：じゃあ、この計画の1章から7章の中にはないということですよ。

障害福祉係長：そうですね、はい。計画の中にはないということになります。

高山会長：竹石部会員、この中に入れろという感じですか。

竹石部会員：いいえ、入れろということじゃないんですけど、もし、じゃあ、ここ少し余白があるので、その旨を障害者福祉のてびきに具体的な場所、地図はありますみたいなふうに書いていただくと、数だけあっても、ふうんみたいな、どこかなみたいなふうになってしまうので、何か一言、注が入れてあるとありがたいなと思います。

高山会長：では、具体的なサービスの名称であるとか、住所であるとか、連絡先であるみたいなことで、ここにアクセスするとということによろしいですよ。

障害福祉係長：ご指摘ありがとうございます。そのように修正させていただきたいと思います。

竹石部会員：ありがとうございます。

高山会長：ほかにはいかがでしょうか。

これも忘れちゃったんですが、地図があって、何かどういうものでしたっけ、前のやつ。皆さん、覚えていますか。

こういうやつですね、見えないか。こういうやつですね、見開きで、そして、例えばリアン文京とかと、ここにこう書いてあるということですね。だけど、これがあってもいいかなと思ったんですよね、竹石部会員。これもあってもいいかなと思ったんですよね。より、だったら、こう見てくださいみたいな感じもいいかなとちょっと思ったりしたんですけれども。

ただ、やはりこういう文京区内の、いわゆる児童福祉法と障害者総合支援法に基づくサービス、いわゆる場所がここら辺にあるということが分かるし、名前も載っているということは、これはよかった、分かりやすいなと思ったんですけれども。いわゆるマップです、これです。要するにページ数の関係とか、そういうことですか。もしそれが余裕があるならば、これを入れておいてもいいんじゃないかなと。

障害福祉係長：はい、分かりました。

高山会長：あるいは、これが特によく分かるのは、この地域の拠点という区分になってきたときに、例えばここ、調べて文京区を見てみると、何か偏りが地域ごとにあったりとかというのが見えるんですよね。

あるいは、ここら辺のところに少ないかとか、あるいは、ここら辺のところはもしかするとこういうニーズがあるんじゃないかとか、何かそういうのが見えるかなとちょっと思って見ておりましたけれども。

もし、これ、載せることができるならば、載せていただくといいかなと思いましたが。

障害福祉係長：載せることは可能です。

高山会長：そうですか。載せればいいかなと思っているのですが。

障害福祉課係長：はい。

高山会長：そういった方向で、じゃあ、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

松下部会員：今のお話だと、地図の前に事業所が表になっているんですよね。これは要るのか要らないのかというところで、決めてもいいのかなと思いました。

高山会長：そうですね。ありがとうございます。これはいかがですか、皆さん。これも分かりやすいですよとえば分かりやすいですね。

何でこれと地図が消えちゃったんですしたっけ。ここ、差替えがあるんですしたっけ。

障害福祉係長：今回、お示ししたのが、地図にはない訪問系の事業所も入れてはいるんですが、地図でプロットすると、訪問系の事業所まで入れるとかなりごちゃごちゃしてしまうということで、従来の地図では就労系であるとか、入所系であるとか、そういったものだけを載せていたんですけれども、あとは児童の通所系ですね。

こういったものが、グループホームはそちらで生活をするものでありますし、放課後等デイサービス児童発達支援なども、送迎で行ったりすることもありますし、そういったところから、地域の偏在を見せるという部分では、特に載せなくても必要ないのかなと。

それよりは、ここにも載っていない訪問系のサービスも、どのぐらいの施設数があるのかというのを一覧表にしたほうがいいのではないかなという考えで変更したんですけれども、ただ、皆様のご意見のとおり、載せても全く問題はないと思うので、両方あったほうが分かりやすいかなとは伺っていて思いました。

高山会長：そうしましたら、今、松下部会員からもありましたように、これも入れておくような方向性でよろしいでしょうか。

障害福祉係長：そうですね。同じような形になるかとは思いますが、前回と。

高山会長：そうですね。だから、全部載せられない旨も、やっぱり書いておいたほうがいかもしれないですよ。それが竹石部会員のところのあれじゃないですけども、という形で。

障害福祉係長：では、そのように修正をさせていただければと思います。

高山会長：そうしましたら、この今、出ている一覧のところのサービスの一覧のところですね。地図を載せて、そしてさっきのものに差し替えるという形でつなげていきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そこを修正するようにお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。そうしましたら、また今度は5章から7章のところを説明していただいて、また全体ということで、また戻ってきても構いませんので、ちょっと全体の整合性でまた1章から4章のところに戻っても構いませんので、そういう形で進めさせていただいてというふうにさせていただきたいと思います。

障害福祉係長：それではご説明いたします。

資料の66ページが第5章として、計画の体系を記載しております。こちらでは、地域福祉保健計画及び分野別計画において共通して変更する内容を反映しております。

66ページから72ページまで記載してございます体系の表について、簡単にご説明をさせていただきますたいんですが、まず、黒塗りしている事業につきましては、数値によって計画事業量を掲げている事業になります。進行管理の対象とする事業でございます。

色塗りしていないものについては、文章により事業概要などを記載しております。ほかの分野別計画において記載しまして、進行管理などを行う事業については、事業名の後ろに各計画の頭文字の漢字と事業番号を記載してございます。

事業名の後ろに黒いひし形のマークがある事業につきましては、国の指針において年度ごとの利用者数ですとか、事業量などの見込みを定めることとされているものです。

事業名の後ろに黒い星型のマークがある事業もありまして、例えば68ページの12の小地域福祉活動の推進ですとか、17の多機関協働事業など、事業名の後ろに黒い星マークがついてございますが、これは重層的支援体制整備事業実施計画に関わる事業という意味でつけさせていただいております。

なお、前回の部会で、この表を一つの表に落とし込んで掲載してはどうかというご意見をいただきました。確かに一覧にまとまっていたほうが分かりやすいというふうには思いました、事務局のほうでも検討してみたんですが、情報の量ですとか、レイアウトの都合上、どうしても変更ができませんでしたので、このままとさせていただきたいと思っております。

資料73ページからでございますが、第6章として、計画事業を記載しております。

まず、74ページをご覧ください。

第6章全体の変更点としましては、事業ごとに事業概要の下に担当の欄を追加しました。これは障害者部会の親会に当たります地域福祉推進協議会において、各事業について、誰がどこの部署が担うのか分かるようにしたほうが良いという意見がありまして、反映させたものです。

次に、資料の82ページをご覧ください。82ページの下のほうですね、1-3-1、グループホームの拡充です。部会でのご意見を踏まえまして、3年間の計画事業量を記載のとおり増やしてございます。

次に、資料の103ページをご覧ください。下のほうですね、3-1-4の重度障害者等就労支援事業でございます。こちらも部会のご意見を踏まえて、事業量を記載のように増やしてございます。

次に、106ページをご覧ください。一番上ですね、3-3-2、就労選択支援です。部会でのご意見を踏まえまして、令和7年度と8年度の事業量を変更してございます。

次に、118ページをご覧ください。4-3-15、放課後等デイサービスになります。放課後等デイサービスは、令和6年度に新しい区立放課後等デイサービス事業所の開設予定がございますので、これを踏まえまして、定員20人を加味して事業量を変更いたしました。

次に、124ページをご覧ください。上の5-2-2です。障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実です。部会のご意見を踏まえまして、事業量を増やさせていただきました。

資料の134ページからは、第7章として、計画における成果目標を記載しておりますが、資料の138ページをご覧ください。こちら、国の基本指針に基づきまして、障害福祉サービス等の1月当たりの見込み量を活動指標として設定しています。

お隣の139ページをご覧ください。各事業量の見込み量の推移につきまして、1表にまとめて掲載する形としております。

第5章から第7章までのご説明は以上となります。

高山会長：ありがとうございます。第5章から7章の説明をいただきましたが、これに対してもご質問、ご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

藤枝部会員：すみません、就労支援センターの藤枝です。よろしいでしょうか。

高山会長：藤枝部会員、どうぞ。

藤枝部会員：ありがとうございます。

2点あるんですけども、66ページの第5章の計画の体系のところ、次の第6章にもつながっていく部分であるかと思うので、もし、該当するところのページ数とかも載っていると参照がしやすくなるのではないかなと思いましたが、ご検討していただけたらなと思っております。

二つ目が、136ページのところなんですけども、基本的な質問になってしまうんですけども、こちらの就労移行、A型、B型等の一般就労への移行者数のところなんですけども、こちらは区内の事業所を利用している方であるのか、それとも文京区民の方が、区内、区外の事業所に限らず利用している方が移行した場合の数字になるのか、どちらになるかを教えていただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

障害福祉係長：ありがとうございます。まず、1点目の計画の体系につきまして、ページ数が載っていると参照しやすいというのは確かにおっしゃるとおりだと思いますので、またご検討させていただければと思います。

2点目の136ページのA型、B型の事業量ですけども、こちらは区内の事業所に限らず、区民が対象となっております。

藤枝部会員：ありがとうございます。

高山会長：よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

竹石部会員：よろしいでしょうか。

高山会長：竹石部会員、お願いします。

竹石部会員：すみません。特別支援学級の竹石です。

質問なんですけれども、2か所ありまして、113ページの上の4-2-7、障害児相談支援のところの3年間の事業量というところで、計画作成者数の推移と、その下に計画作成割合の推移が載っているんですけれども、計画作成割合というのは、この計画作成者数が令和4年度だと、この376人というのが何か全体の49%に当たるという意味なのかなと思うんですが、その全体、100は何に、どこの何の人数に当たるのかなというのがちょっと私は分からなかったのでお聞きしたいのと、それともう一つが、117ページの4-3-11の障害児通所支援事業所の整備のところ、これも3年間の事業量の整備数、4年度の実績が5か所なんですけど、6、7、8が2か所、3か所、4か所となっていて、これは一体何の数字なのかなというのを聞かせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

高山会長：ありがとうございます。まず、113ページからですね。

障害福祉係長：ありがとうございます。まず、113ページの4-2-7の障害児相談支援の割合なんですけれども、障害福祉サービスを使っている障害児の方につきまして、その全体の中で、実際に計画を作成している割合が49%ということになりますので、サービスを使っている方の中で計画相談を使っている方の割合ということになります。

竹石部会員：そうすると、相談していて、サービスを使っているけど、計画作成をしていないというケースは、どういうケースになりますか。私だったら、モニタリングと個別指導計画書みたいなものが細かく必ずつくられるんですけど、それは別に拒否権も当然ないですし、なので、これ、つくられないケース、半分以上の方がつくっていないというのはどういうケースなのかなと思ひまして、お願いします。

障害福祉係長：障害児の通所支援のサービスを、例えば放課後等デイサービスとか、児童発達支援だけしか使っていない場合、特にあえて障害児相談支援も加えて使う必要がないとご判断される方がいらっしゃるすとか、あとは中にはそういった状況でまた別の人とお話しするのが、ちょっと忙しいから無理だという方もいらっしゃるすとか、そういった様々な事情があって、利用されていない方も割と高い割合でいらっしゃるすというのが実情ということになります。

竹石部会員：じゃあ、6年度、7年度、8年度のこの割合が増えているのは、増やしていこうという目標というか、の数字ということですか。

障害福祉係長：はい、そのとおりです。文京区のほうでは、計画相談支援、サービスの利用時に計画相談支援ですとか、障害相談支援を必須としておりませんので、ご本人の選択によってセルフプランも可能になっております。

セルフプランを含めれば、作成率は100%でございますけれども、まだまだ計画相談、障害児相談が、皆様に浸透していない部分がありますので、やはり専門的な目から支援計画を考えることというのは、特に子どもの場合は、将来のことを考えても大切だと思っておりますので、増やしていきたいというふうに考えております。

竹石部会員：ありがとうございます。セルフプランはそういう意味だったんですね、自分というか。それも含めると100%、なるほど、驚きました。ありがとうございます。

高山会長：ただ、今、すごく問題なのは、セルフプランだとモニタリングがないんですよ。だから、ちゃんと計画を受けることによって、モニタリングというか、いろいろなサービスの人たちが集まって、ある意味でチェックしていくわけですね。今の計画は正しいのか、変えなきゃいけないのか。そのモニタリングがなくなっちゃうんですよという意味では、やはりちゃんと計画を受ける、そしてそのことによって、きちんとモニタリングをして、そしてそこに家族やご本人も含めて一緒に考えていく。そういうのが意思決定支援になってくるわけですよ。

だから、そういう意味ではセルフプランというとなんか一見よさそうな感じもするんですけども、実は落とし穴があります。だから、そういう意味ではきちんと100%、ただ、まだほかの自治体よりも49とか56は高いんですよ。ごろごろあるんですよ。誰も、これはいつも話合いが、自立支援協議会の中でも話合いというものがあって、要するに相談支援事業所が増えないと、やっぱり難しいわけですよ。

それからもう一つは、この計画を立てるのは、やはりいろいろな意味でアセスメントが必要ですし、協働関係が必要ですしというときに、なかなかそういう意味では、これを立てるときに労力が必要なんだけど、少ない労力で救えていないということと、それからやっぱりこれを1個立てることによって、報酬という形になりますから、その単価が低いとか、いろいろ実は引継ぎに問題があるということがあります。そういうことも、この数字でよく分かっていたかといいかと思いますけれども、しかし、やはりモニタリングがきちんとされていくということが大切なことだと思います。

ありがとうございます。

竹石部会員：ありがとうございます。

高山会長：もう一件ありましたよね、竹石部会員。

障害福祉係長：そうですね。117ページの4-3-11の障害児通所支援事業所の整備のところでございますけれど、令和4年度では5か所できておまして、その5か所がある前提で今度6年度は2か所増やしますと。だから、トータルで7か所になるというようなイメージになるんですね。

その2か所を6年度につくって、7年度はもう一か所つくって、トータルで3か所にします。8年度はもう一か所つくって4か所にしますというような意味で載せてございますので、この4年度実績の5か所があつて、2か所増やすということで、全体で7か所になるというような意味でございます。

高山会長：そうしますと、いわゆる4年度実績の5か所の左側の項目というところに整備数で累計とありますよね。だから累計を入れておけばいいわけですね。だから、4年度の5か所、あるいは6年度の2か所というところにおいて、その右側に累計が7か所になる、こういうことでしょうか。

障害福祉課長：障害福祉課長の橋本でございます。遅くなりまして申し訳ありません。

また同じ質問についてお答えさせていただきますと、この表の見方ですけれども、累計の整備数ということですので、6年度から8年度までの3年間で4か所ということで目標としては掲げております。目標といいますか、事業量としては掲げております。

竹石部会員：すみません、そうすると4年度に5か所ができて、6年度、これがさっき7か所になると、2を足して。そうすると7年度はさらに3を足して10、8年度はさらに4を足して14ということでしょうか。

高山会長：累計的なこと。

障害福祉課長：もう一度ご説明させていただきますと、4年度では、3年度から5年度にかけての計画の中で、4年度の時点では5か所できているということになります。今の計画は5年度までなので、5年度で数としては累計の整備数は一旦切って、今度の6年度から3年間でまた新しい事業所の整備の事業量としては、6年度に2か所できて、7年度にはもう一か所できて、累計で3か所になる、8年度にはもう一か所できて、累計で4か所になるということでのこの見方になります。よろしいでしょうか。

竹石部会員：じゃあ、この8年での時点で9か所になるということですか。

障害福祉課長：数の捉え方としてはそうですね、そのとおりになります。4年度実績で4か所、これまでできていると。5年度もまた増えているんですけども、この表上では4年度までで5か所、それから6年度から8年度までの3年間で4か所できるので、5足す4で9か所はできるという見方になります。

竹石部会員：そうすると、数の載せ方がおかしいかなと思うので、累計なんだったら累計、プラスの数なんだったらプラスの数というふうにしないと。

高山会長：分かりにくいですね。

竹石部会員：何の数だかがちょっと分かりにくいかなと思います。

障害福祉課長：ご指摘ありがとうございます。見せ方については、また検討させていただきます。累計という載せ方をしているのはほかにもありますので、それも含めて検討させていただきたいと思います。

ちなみに6年度は2か所とありますけれども、既に区立の放課後等デイサービスの開設に向けて今、取り組んでおりますので、少なくとも1か所はできるということでご期待いただければと思います。

竹石部会員：ありがとうございます。いつもお世話になっております。

高山会長：そうですね、ちょっとこの整備数と累計のところ、ちょっと分かりにくいですね。
竹石部会員、ありがとうございます。

じゃあ、ほかのところも同じようなところがあるので、ちょっと全部共通にしてください。ありがとうございます。質的調査もこの後に続く。あれは関係ないでしたっけ。

障害福祉課長：今、会長からお話があった調査結果につきましては、昨年度実施した実態調査ですけども、一部は載せているということと、これは量的調査に関してです。質的調査のほうは、調査報告書に載せておまして、計画のほうには具体的には載せませんが、大切な資料となりますので、活用させていただきたいと考えております。

高山会長：松下部会員、お願いします。

松下部会員：すみません、これは82ページの1-3-1のグループホームの拡充についてなんですけれども、ここで書かれているのは、4年度の実績として1か所で四人でした。先ほどお話のように考えると、6年度には1か所整備して、四人追加をします。7年度は2か所目ができて、四人から、つまり2か所目のホームは八人定員で12人になります。8年ではもう一か所増えて、やはり八人定員で20人になりますということの理解でよろしいのでしょうか。

8名のグループホームは、1か所なので、これも言い方だと思いますけれども、ユニットの

話なのか、そこら辺もちょっと単位がよく分からない。1か所なら1か所で、例えば2ユニットが建つとかということならあり得るのかなと思うんですけど、そこら辺はどういうことなのかというのが疑問でした。

高山会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

障害福祉課長：こちらの見方ですけれども、まず見方については松下部会員がおっしゃったとおりになります。この箇所数というのは、ユニットということではなく、事業所という捉え方をしていますので、八人ですから、これは1ユニットで四人で二つのユニットということも考えております。そういう見方になります。

松下部会員：分かりました。ありがとうございます。

高山会長：ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

竹石部会員、どうぞ。

竹石部会員：すみません。基本的なというか、申し訳ない質問になっちゃうかもしれないんですけど、延利用日数というのがいろいろな項目にあるんですけど、私が気になるのは114ページの4-3-1、児童発達支援の実利用者数と延利用日数、この関係がすごく気になっていて、これ、日数を利用者数で割ると大体1人当たり100日弱利用しているという感じだと思うんですけど、これ、そんなに自分の子どもは利用していたかなと思うのと、あとやっぱり平均みたいなふうに考える項目じゃないかなと思うんですよね。

本当にそれぞれ抱える悩みによって利用日数が変わっていくので、何日使えたらいい、使えなかったら駄目みたいなことじゃなくて、必要に応じて必要な日数を使えたらいいなという、利用者としてはそういう気持ちなんですけど、この延利用日数を載せる意図は、ほかの項目でもあるんですけど、何かと思って、税金の使われ方とかそういう話なのかちょっと分からないんですけど、利用者数を載せるのは分かるんですけど、日数は何のために載せていらっしゃるんですか。

高山会長：延べというところを出すことによって、これ、どういう意味があるのかということなんですよね。ですから、延べというのは全部集めちゃっているものですから、人によっては少ない人もいるし、多い人もいるということになっていると思いますけど、これ、一緒にしていることというのはどういうことかなと、確かにそう思いますね。ほかもあり得ますね、そういうものは。

障害福祉課長：はい。国の指針においては、成果目標という言葉を使っていますけれども、1月当たりの必要量を書くというふうなことが決められておりまして、これに基づいてつく

っているところではあります。なので、延利用日数を載せる根拠としてはこちらになります。

あとは竹石部会員がおっしゃったように、お子さん一人一人によって、児童発達支援もそうですし、ほかの通所支援もそうですけれども、成長の過程の中でどれだけ利用するかとかというのは人それぞれになりますので、総数で示すとちょっと実態とずれが生じてしまうような捉え方の感覚もあると思いますけれども、数を載せている根拠としては、ご説明したとおりということになります。

竹石部会員：ありがとうございます。この138ページのそもそもの意味がちょっと分かっていなかったのですが、そういう目標の数字というか、国からの基本指針ということであるんだというのを知って、すごく納得しました。

載せている意味はすごくよく分かったんですけど、何かこれを延べで載せてしまうと、本当に一人一人の実情とかじゃなくて、見る側としては平均値みたいなふうにしかならなくて、何ができなかつたので、何で載せているのかなと思ったものから、何でなのかは、私にはよく分かりました。

ただ、多分ほかの人というか、一般のここのページが必要な保護者とか利用者が見ても、何で延利用日数が載っているんだろうなと思うんだろうなと思います。私はすごく納得しましたけど、載せてもあまり、逆に不安になっちゃうなとか、こんなに一人で使うんだとか、何か余計な想像が膨らんじゃう数字だなというふうには思いました。でも、すごくよく分かりました。ありがとうございます。

高山会長：そうですね。少ない人も多い人も真ん中ぐらいの人もいるかもしれませんが、しかし、日数はこれだけニーズがあるんだということですよ、使っている人からするとというところなんでしょうね。

ただ、今竹石部会員が言われたように、先ほども定員数と累計のところと、それからこの延利用日数というところに関して、第7章と連動しているんだというところを何かどこか最初、見方のところにどこかに書けるといいですよ。

向井部会員：66ページ、ちょっと僕は前回、途中で抜けさせていただいたので分からないところもあったかなと思うんですけど、星のところ、重層的支援体制整備事業実施計画に関わる事業ですというところに星印がつくということで、先ほどご説明いただいたんですけど、この重層的支援体制整備事業をまだ完全には理解できていないんですけど、すごく大事な事業かなというところが個人的に思いがあって、例えば多機関連携だったりとか、縦

と横の連携、この辺り、重層的なことに関わるのかなとも思うまで、ぜひ拡充できるというと思うんですけど、この星印がついている事業の選ばれた経緯とか、あと、もしできれば、例えば相談支援事業とか、この辺りの整備も重層的なところに含まれるとさらにいいのかななんてちょっと思ったもので、すみません、いかがなんでしょうか。

高山会長： これ、初めてですよ、こういったケース。

障害福祉課長： 重層的支援体制整備事業というのは、先ほどご説明したとおりになりますけれども、その中で、この障害者・児計画が含まれる地域福祉保健計画の中で、これを載せていきたいと思いますというふうに決めたものを、そのまま各分野計画でも載せているということが理由としてなるんですね。

したがいまして、率直に言うと、障害者・児計画で独自の判断をもって載せているというものではなく、全体の地域福祉保健の中で載せているということになります。その中で、事業として載せたのは、重層的支援体制整備を、どういう柱をつくって進めていくかということをお示ししたとおりになりますけれども、その観点から五つの事業をやっていこうということでご説明させていただいたところになります。それに関連して、関わるところについては星印をつけているところもありますけれども、そういったところが載せている背景となります。

こういったところも重層に関連するんじゃないかというようなご意見があれば、今日、もしくはこの後でも結構ですので、着眼点や、こういうところがあるんじゃないかというご意見をいただければ、こちらも参考にさせていただきながら計画の修正ができるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高山会長： 文京区は特にこの箇所に星というのを入れてもいいのではないかとこのところであれば、相変わらずそこにニーズがあれば、こういう重層をつくるというのがあれば、後でも結構ですので、ご意見をいただいて、文京区で検討していただくことにしたいと思います。

今年度、向井さんを中心に子ども支援部会というのができたんですね。そういう意味では、切れ目のない支援をどうしていくか、まずは切れ目のないというのは、実は重層的支援と同じなんですよね。ですから、向井部会員、子ども部会でもこれはぜひお願いしたいと思えます。

向井部会員： 了解しました。ありがとうございます。

高山会長： ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしたら、これ、またもしご意見があればということで、今日はあれですけども、また直接メールやお電話等ということになっていますが、これ、この後にどういうふうな計画というか、どういうふうな進行状況でいくかどうかを教えてくださいたいと思います。

障害福祉係長：今後の予定なんですけれども、障害者・児計画は、ほかの分野別計画ですとか、地域福祉保健計画の中間のまとめにつきまして、12月の上旬から1月の上旬をめどにパブリックコメントを実施しまして、計画案について広く意見を募ってまいります。

送付した通知文のところに1月16日開催予定の第5回の障害者部会におきまして、パブリックコメントの意見などを反映させた計画案をお示しする予定となっております。

ご説明は以上です。

高山会長：12月から1か月間くらいですね、パブリックコメントという形をもって、それを踏まえて、このまた部会で1月16日に最終的なところを策定という形になります。ですから、今日はちょっと一気に1章から7章までやりましたので、少し時間がありますので、各自で精読していただいて、ご意見等があればぜひお寄せいただければということで、よろしくお願ひしたいと思います。

皆さんのほうから、特に情報提供とかがあればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

分かりました。じゃあ、今日はこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか、事務局のほうも。

分かりました。今日もいろんな貴重なご意見、ありがとうございました。これを反映させて、次の機会、あるいはこの期間がちょっとありますので、パブリックコメントがありますけれども、ぜひ皆さんこれをまた精読していただいて、ご意見等をお寄せいただきたいと思います。

ということで、ありがとうございました。これで第4回文京区地域福祉推進協議会障害者部会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

以上